

研修にあたって（センター以外の会場用）

令和7年4月1日改定
福島県特別支援教育センター

研修講座で福島県特別支援教育センター以外の会場を利用されるにあたり、以下のことを御確認ください。

1 受付

会場となる部屋の付近で受付を行います。会場によって上履きが必要となる場合がありますので、当該研修の実施要項を御確認ください。

2 所持品、手荷物等

- (1) 貴重品は携行し、手荷物は原則として会場の指定された席に置いてください。
- (2) 持参資料がある場合は、指定された場所に置いてください。

3 受講座席等

- (1) 指定の座席で受講してください。（支障がある場合は、所員へお申し出ください。）
- (2) 講義、演習、実技、協議等での会場や座席の移動等は、所員の指示に従ってください。

4 持参物

弁当、名札、実施要項に指定された持参物

5 その他

- (1) 遅刻等のないよう御参加ください。なお、緊急の場合は、必ず所属長を通して、本センターに御連絡ください。欠席届は、後日、所属長（関係機関経由）から本センター所長宛に提出願います。なお、体調不良時は、無理をせず参加をお控えください。
- (2) 駐車場については、研修会場の指定駐車場を御利用ください。なお、変更等がある場合には、別途案内を送付します。